

(令和7年6月13日発表)

「静岡市商業振興審議会」市民委員の募集

◆アピールポイント	・静岡市は、商業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「静岡市商業振興審議会」を設置しています。 ・商業振興施策に市民の皆さんのご意見を反映するため、市民委員を募集します。
◆内容など	○審議内容：商業振興基本計画にかかる諮問への答申や商業に関する重要な事項の審議を行います。（年3回程度） ○任期：令和7年8月4日から令和9年8月3日（2年間）
◆応募資格	静岡市に居住または通勤・通学している18歳以上の方。 ただし、次のうちいずれかに該当する場合は、応募できません。 （1）本市の市議会議員又は職員（会計年度任用職員を含む） （2）他の本市の附属機関等の委員の職を2以上兼ねている方
◆募集期間	令和7年6月13日（金）から7月11日（金）まで
◆募集人数	3名
◆選考方法	書類審査及び面接 ※詳細は市ホームページ（下記URL）参照
◆応募方法	令和7年7月11日（金）必着、申込書及び小論文を、持参、郵送又はインターネットで下記URLから提出 ○提出先 〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所清水庁舎5階 静岡市 経済局 商工部 商業労政課 商業・まちなか活性化係 https://logoform.jp/form/79j2/1081247（専用フォーム） 申込書等は、各区市政情報コーナー（地域総務課）等に備えてあるほか、静岡市ホームページからダウンロードが可能です。 <静岡市ホームページ> https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5478/s013082.html

別紙資料 有 ・ 無

【問合せ】 商業労政課 （清水庁舎5階）
担当 佐野・渡部
電話 054-354-2306